

平成25年7月25日
国土交通省**防災に関する技術や製品の海外展開に向けた
官民が連携した推進体制の構築に関する説明会（8月8日）について**

政府では、防災技術の海外展開に関し、「インフラシステム輸出戦略」(5/17 決定)等に基づき、東日本大震災等の過去の災害経験で培った我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かし、アジアを中心とする新興国の防災機能の向上に寄与するとともに、そのインフラ需要を取り込む方針としています。

そのための取組の一環として、国土交通省としては、我が国の防災技術の海外展開をより有効に進めるため、産学官で連携し、災害発生時の協働内容も含め、平常時から防災に関する協力体制について対話を進めることにより、相手国政府等のニーズと、主に民間が有するシーズの適切なマッチングを図る「防災協働対話」を展開することとしています。

これらの取組における国内における体制整備のため、今般、国土交通省では、防災に関する技術や製品の海外展開に向けた、官民が連携した推進体制の構築について検討を開始することと致しました。これには民間企業等の参画が不可欠であるため、民間企業等の皆様と、体制の構築に関して意見交換を行うことを目的として、標記の「説明会」を、別紙の通り開催(8月8日)することと致しましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

国土交通省代表 03-5253-8111

総合政策局海外プロジェクト推進課 こなみ はしづめ 小浪・橋爪
(内線 25-804、25-815) 直通 03-5253-8315、FAX 03-5253-1562水管理・国土保全局河川計画課国際室 しまさき 嶋崎
(内線 35-365) 直通 03-5253-8444、FAX03-5253-1602

防災に関する技術や製品の海外展開に向けた 官民が連携した推進体制の構築に関する説明会 ＜開催概要＞

1. 目的

防災技術の海外展開をより有効に進めるための推進体制の構築に関する意見交換

2. 日時

平成25年8月8日(木) 午前9:30～

※参加希望者が多い場合には、2部制(①9:30～、②11:00～)とさせて頂く場合もございます。
(11:00開始の部にご案内することとなった場合は、その旨について別途ご連絡いたします。)

3. 場所

経済産業省別館 11 階 1111 号会議室(各省庁共用会議室)

4. 対象

- ・ 防災に関し、海外での活用実績又は活用の可能性がある技術や製品を有している企業
- ・ その他防災に関する技術や製品の海外展開に関係する企業
- ・ 上記企業を会員とする業界団体

※いずれも、日本国内に本拠を有する企業・団体に限らせていただきます。

5. 説明会への参加申込方法

8月5日(月)17時までに、別添様式に必要事項を記載の上、下記の通り、電子メールにより、申込をして下さい。なお、出席者数は、原則として、各社・各団体1名でお願いします。(郵送、電話、FAXによる受付はしていません。また、締切りを過ぎてからの申込は一切無効とさせていただきます。)

＜登録先＞

Email: kaigai-bousai@mlit.go.jp (「防災技術海外展開説明会担当」宛)

＜登録事項＞

- ①会社名・団体名
- ②参加予定者氏名
- ③参加予定者所属
- ④連絡先電話番号
- ⑤連絡先電子メールアドレス

6. 備考

経済産業省別館に入館する際は手続きが必要ですので、身分証明書をご持参ください。

7. 報道関係者の皆さまへ

本説明会は参加者のほか、報道関係者に対しても公開いたします。
(カメラ撮りは、会議の冒頭挨拶までとさせていただきます。)

取材をご希望の方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡下さい。

8. 問い合わせ先

総合政策局海外プロジェクト推進課 こなみ はしづめ 小浪・橋爪
電話番号:03-5253-8315

「インフラシステム輸出戦略」〈抜粋〉

(平成25年5月17日 第4回経協インフラ戦略会議において決定)

(略)

3. 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得

(3) 防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の主導

過去の災害経験で培った我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かし、アジアを中心とする新興国の防災機能の向上に寄与するとともに、そのインフラ需要を取り込む。併せて、本邦進出企業の操業の安全性の確保や、人間の安全保障の実現にも貢献する防災の主流化を主導する。

(具体的施策)

- ・ ODAの戦略的活用等を通じた途上国における防災分野の取組支援を通じた我が国の防災技術等の普及〈外務省、財務省〉
 - ・ 円借款における「防災」分野での譲許性の引き上げとSTEP適用分野への防災システム・防災機器の追加〈外務省、財務省、経済産業省〉(再掲)
 - ・ 災害復旧スタンバイ円借款の創設〈外務省、財務省、経済産業省〉(再掲)
 - ・ 自然災害の多発するASEAN地域等を対象に、我が国の優位性を活かした防災分野における案件発掘、形成の推進〈国土交通省、外務省、経済産業省、JICA〉
 - ・ 我が国の防災技術の海外展開に向けた国別の防災協働対話の展開〈国土交通省〉
 - ・ 先進的なICTシステムと消防防災システムを組み合わせ、新興国等において我が国の経験・技術、ノウハウを海外展開〈総務省、外務省、JICA〉
 - ・ 急激な都市化や経済発展に伴い大規模ビルや石油コンビナート等における火災や爆発のリスクが増大している新興国等に対して、火災予防制度、消防用設備、消防車両、資機材等を海外展開〈総務省、外務省、JICA〉
- 等

(略)